



2021年11月30日

各位

会社名 前田工織株式会社
 代表者名 代表取締役社長兼COO 前田尚宏
 (コード番号:7821 東証第一部)
 問合せ先 取締役 常務執行役員 斉藤康雄
 (TEL. 0776-51-3535)

決算期(事業年度の末日)の変更及び定款一部変更並びに
 通期連結業績予想の修正に関するお知らせ

当社は、2021年11月30日開催の取締役会において、2021年12月16日開催予定の第49期定時株主総会において「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、決算期(事業年度の末日)の変更を行うことを決議いたしました。また、これに伴い、2021年10月29日に公表した業績予想を一旦取り下げ、「未定」とすることといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 決算期変更の理由

当社の事業年度は、毎年9月21日から翌年9月20日までとしておりますが、当社グループの連結ベースでの予算編成や業績管理等、事業運営の効率化を図るため、当社及び国内の子会社の決算期を変更し、グループ全体の決算期を統一するものであります。

2. 決算期変更の内容

現在：毎年9月20日

変更後：毎年6月30日

(注) 決算期変更の経過期間となる第50期事業年度は、2021年9月21日から2022年6月30日までの9か月10日間となる予定です。各四半期末日は、以下のとおりです。

第1四半期：2021年12月20日

第2四半期：2022年3月20日

第3四半期：2022年6月20日

第4四半期：2022年6月30日

3. 通期連結業績予想の取下げ等

(1) 2022年6月期通期連結業績予想数値の修正(2021年9月21日～2022年6月30日)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり当期純利益
前回発表予想(A)	百万円 46,500	百万円 6,700	百万円 6,700	百万円 5,000	円 銭 158.67
今回修正予想(B)	—	—	—	—	—
増減額 (B-A)	—	—	—	—	
増減率 (%)	—	—	—	—	
(ご参考) 前期実績 (2021年9月期)	43,236	6,462	6,378	4,594	145.85

(注) 「前回発表予想」は、2021年9月21日から2022年9月20日までの12か月間の数値であり、「今回修正予想」は、2021年9月21日から2022年6月30日までの9か月10日間の数値であります。

(2) 修正の理由

2021年12月16日開催予定の第49期定時株主総会において「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、決算期変更の経過期間となる第50期事業年度が、2021年9月21日から2022年6月30日までの9か月10日間となるため、通期の連結業績予想につきましては、一旦取り下げ、「未定」とさせていただきます。通期の予想数値が確定次第、速やかに公表いたします。

なお、第50期の第2四半期の連結業績見通しにつきましては、2021年10月29日に発表いたしました業績予想に変更はございません。また、同日公表いたしました第50期の配当予想につきましては、変更ございません。

4. 定款変更の理由

決算期（事業年度の末日）の変更に伴い、現行定款に所要の変更を行うとともに、経過措置として附則を設けるものであります。

5. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
(株主総会の招集) 第12条 当会社の定時株主総会は、毎年 <u>12月20日</u> までにこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。 (定時株主総会の基準日) 第13条 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年 <u>9月20日</u> とする。 (事業年度) 第43条 当会社の事業年度は、毎年 <u>9月21日</u> から翌年9月20日までの1年とする。 (剰余金の配当の基準日) 第45条 当会社の期末配当の基準日は、毎年 <u>9月20日</u> とする。 2 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。 (中間配当) 第46条 当会社は、取締役会の決議によって、毎年 <u>3月20日</u> を基準日として中間配当をすることができる。 (新設) (新設) (新設) (新設)	(株主総会の招集) 第12条 当会社の定時株主総会は、毎年 <u>9月30日</u> までにこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。 (定時株主総会の基準日) 第13条 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年 <u>6月30日</u> とする。 (事業年度) 第43条 当会社の事業年度は、毎年 <u>7月1日</u> から翌年6月30日までの1年とする。 (剰余金の配当の基準日) 第45条 当会社の期末配当の基準日は、毎年 <u>6月30日</u> とする。 2 (現行どおり) (中間配当) 第46条 当会社は、取締役会の決議によって、毎年 <u>12月31日</u> を基準日として中間配当をすることができる。 附則 第1条 <u>第43条(事業年度)の規定に関わらず、第50期事業年度は、2021年9月21日から2022年6月30日までとする。</u> 第2条 <u>第46条(中間配当)の規定に関わらず、第50期事業年度の中間配当の基準日は2022年3月20日とする。</u> 第3条 <u>本附則第1条から第3条は、第50期事業年度に関する定時株主総会終結の時をもってこれを削除する。</u>

6. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2021年12月16日(木曜日)
定款変更の効力発生日	2021年12月16日(木曜日)

以上